

「松江市文書館（仮称）基本計画」（案）に対する パブリックコメント（意見募集）

松江市 総務部 総務課

松江市 文化スポーツ部 松江城・史料調査課

1 趣旨

「公文書等の管理に関する法律」（平成21年法律第66号）や「公文書館法」（昭和62年法律第115号）では、国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有することとされています。

松江市においても、歴史的に重要な公文書と、地域に残る歴史資料（古文書等）を収集・保存し、市民の利用に供するべく、「松江市文書館（仮称）」の整備を検討しています。

この度、作成した「松江市文書館（仮称）基本計画」（案）を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いします。

2 意見募集期間

令和6年12月23日（月）～令和7年1月14日（火）（必着）

3 掲出・閲覧場所

「松江市文書館（仮称）基本計画」（案）及びこの概要は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎（本館3階総務課内行政資料コーナー）
- 松江城・史料調査課（松江市環境センター3階）
- 各支所（行政資料コーナー）

4 ご意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。

- ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール ※宛先・送信先は下に記載
- ・持参（持参先：松江城・史料調査課）

- ・ご意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号（団体にあつては、名称、所在地）をご記入ください。
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市文書館（仮称）基本計画（案）に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいたご意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいたご意見とそのご意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）は公表しません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先

○文書館、歴史公文書、地域の歴史資料に関すること…松江城・史料調査課（担当 飯塚・小山）

電話 0852-55-5388 FAX 0852-55-5495 電子メール shiryo@city.matsue.lg.jp
○現用文書管理、文書庫に関する事…総務課（担当 中岡・高宮）
電話 0852-55-5112 FAX 0852-55-5530 電子メール soumu@city.matsue.lg.jp

◎ご意見の提出先

松江市文化スポーツ部 松江城・史料調査課（担当 小山）
〒690-0826 松江市学園南一丁目20番43号 電話 0852-55-5388 FAX 0852-55-5495
電子メール shiryo@city.matsue.lg.jp